## 羽生市訪問型サービス(独自)サービスコード表

₹				A -b	1
		算定項目		合成 単位数	算定単位
イ 訪問型 - サービス費	事業対象者·要支援1·要支援2(週1回程度)			1,176	1月につき
・ サービス質 (独自)(I)	事業対象者·要支援1·要支援2(週1回程度)			39	1日につき
ロ 訪問型 ー サービス費	事業対象者·要支援1·要支援2(週2回程度)			2,349	1月につき
(独自)(Ⅱ)	事業対象者·要支援1·要支援2(週2回程度)			77	1日につき
ハ 訪問型	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき
<ul><li>サービス費 (独自)(Ⅲ)</li></ul>	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			123	1日につき
	建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用 サービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき
			所定単位数の 15%加算		1日につき
中山間地域等	における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
J			所定単位数の 10%加算		1日につき
中山間地域等(	に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
IJ			所定単位数の 5%加算		1日につき
チ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
リ 生活機能[	可上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
ヌ 介護職員	<b>见遇改善加算</b>	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算			
1		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数 <i>の</i> 55/1000 加算			
ル 介護職員	等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算			
		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
ヲ 介護職員等	<b>等ベースアップ等支援加算</b>		所定単位数の24/1000 加算		
		介護職員等特定処遇改善加算 介護職員等ベースアップ等支援加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の42/1000 加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算

色分けルール:【水色→新設】【黄色または赤字→変更】【灰色→廃止】

## 羽生市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

	, IV) IH) <u>T</u>	<u> </u>	<u> </u>				
種類 コード	項目 コード	サービス名称	単位数	算定 単位	給付割合	1単位	算定概要
A3	1001	訪問型サービスA	243	回	90%	6級地 (10.42円)	緩和基準によるヘルパーサービス。
A3	1002	訪問型サービスA(2割負担)	243	回	80%	6級地 (10.42円)	自己負担2割の高所得者に適用。
A3	1005	訪問型サービスA-建物減算90%	219	回	90%	6級地 (10.42円)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合に90%減算。
A3	1006	訪問型サービスA-建物減算90%(2割負担)	219	回	80%	6級地 (10.42円)	自己負担2割の高所得者に適用。
A3	1009	訪問型サービスA(3割負担)	243	回	70%	6級地 (10.42円)	自己負担3割の高所得者に適用。
A3	1011	訪問型サービスA-建物減算90%(3割負担)	219	□	70%	6級地 (10.42円)	自己負担3割の高所得者に適用。

羽生市通所型サービス(独自)サービスコード表

A6 1112 A6 1121 A6 1122 A6 8110	サービス内容略称 通所型独自サービス1 通所型独自サービス1日割 通所型独自サービス2	イ 通所型サー	ビス費(独自)		算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1111 A6 1112 A6 1121 A6 1122 A6 8110	通所型独自サービス1日割	イ 通所型サー	ビス費(独自)					
A6 1121 A6 1122 A6 8110				事業対象者·要支援1		1.672単位	1.672	1月につき
A6 1122 A6 8110	通所型独自サービス2					55単位	55	1日につき
A6 8110				事業対象者·要支援2		3.428単位	3,428	1月につき
	通所型独自サービス2日割				ŀ	113単位	113	1日につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等(	に居住する者への	カサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	113	1月につき
	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1				事業対象者·要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2	者に通所型サー	-ビス(独自)を行	う場合	事業対象者·要支援2	752単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	口 生活機能向	上グループ活動	加算		100単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能	向上加算			225単位加算	225	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知	症利用者受入加	算		240単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセス	メント加算			50単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加	算			200単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向.	上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ選択的	(1)選択的サー	ビス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	サービス複数 実施加算			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3	) ( J.			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 Ⅱ		(2)選択的サー	ビス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口服	空機能向上 700単位加算	700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価				120単位加算	120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供	供体制強化加	(1)サービス提供体制強化加算	事業対象者·要支援1	88単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2	<del>7</del>		(1)	事業対象者·要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	1		(2)サービス提供体制強化加算	事業対象者·要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	1		(II)	事業対象者·要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	1		(3)サービス提供体制強化加算	事業対象者·要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2	1		(III)	事業対象者·要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向	上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2				運動器機能向上加算を算定している	5場合 100単位加算	100	
A6 6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ ロ腔・栄養ス	クリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算	草(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算	草(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護	推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処	遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等	特定処遇改善	(1)介護職員等特定処遇改善加	算( I )	所定単位数の12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	加算		(2)介護職員等特定処遇改善加	算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等	ベースアップ等す	支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービ	スコード	サービス内容略称	算定項目						
種類	項目	り一こ人内谷昭初							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援1	1,672単位		1,170	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		デボバ外日 女文版 I	55単位	定員超過の場合	39	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者·要支援2	3,428単位	× 70%	2,400	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		学术对象目"安文版名	113単位		79	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービ 種類	スコート 項目	」 サードス内突略杯		算定項目					
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援1	1,672単位		1,170	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		于未列录·日·安文版·	55単位	看護・介護職員が 欠員の場合	39	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者·要支援2	3,428単位	× 70%	2,400	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		学来对象官 安文版2	113単位		79	1日につき	

## 羽生市通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

種類コード	<u>1週77空</u> 項目 コード	サービス(独自/ 定年) サービスコート	単位数	算定 単位	給付割合	1単位	算定概要
A7	1001	通所型サービスA	350	□	90%	6級地 (10.27円)	緩和基準によるデイサービス。
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)	350	□	80%	6級地 (10.27円)	自己負担2割の高所得者に適用。
A7	1003	通所型サービスA-定員超過・員数不足70%	245	□	90%	6級地 (10.27円)	利用者定員数が基準を超える又は介護職員の員数が基準以下の場合に70%減算。
A7	1004	通所型サービスA-定員超過・員数不足70%(2割負担)	245	回	80%	6級地 (10.27円)	自己負担2割の高所得者に適用。
A7	1005	通所型サービスA-片道送迎	303	回	90%	6級地 (10.27円)	利用者に片道分の送迎を行わない場合に47単位を減算。
A7	1006	通所型サービスA-片道送迎(2割負担)	303	回	80%	6級地 (10.27円)	自己負担2割の高所得者に適用。
A7	1007	通所型サービスA-送迎なし	256	回	90%	6級地 (10.27円)	利用者に往復で送迎を行わないか、事業所と同一建物に居住する利用 者の場合に94単位を減算。
A7	1008	通所型サービスA-送迎なし(2割負担)	256	□	80%	6級地 (10.27円)	自己負担2割の高所得者に適用。
A7	1009	通所型サービスA-定員超過・員数不足・片道送迎	198	回	90%	6級地 (10.27円)	定員超過又は員数不足と、片道送迎が同時に適用される場合に使用。
A7	1010	通所型サービスA-定員超過・員数不足・片道送迎(2割負担	198	□	80%	6級地 (10.27円)	自己負担2割の高所得者に適用。
A7	1011	通所型サービスA-定員超過・員数不足・送迎なし	151	□	90%	6級地 (10.27円)	定員超過又は員数不足と、送迎なしが同時に適用される場合に使用。
A7	1012	通所型サービスA-定員超過・員数不足・送迎なし(2割負担	151	□	80%	6級地 (10.27円)	自己負担2割の高所得者に適用。
A7	1013	通所型サービスA(3割負担)	350	□	70%	6級地 (10.27円)	自己負担3割の高所得者に適用。
A7	1014	通所型サービスA-定員超過・員数不足70%(3割負担)	245	回	70%	6級地 (10.27円)	自己負担3割の高所得者に適用。
A7	1015	通所型サービスA-片道送迎(3割負担)	303	□	70%	6級地 (10.27円)	自己負担3割の高所得者に適用。
A7	1016	通所型サービスA-送迎なし(3割負担)	256	□	70%	6級地 (10.27円)	自己負担3割の高所得者に適用。
A7	1017	通所型サービスA-定員超過・員数不足・片道送迎(3割負担	198	□	70%	6級地 (10.27円)	自己負担3割の高所得者に適用。
A7	1018	通所型サービスA-定員超過・員数不足・送迎なし(3割負担	151	回	70%	6級地 (10.27円)	自己負担3割の高所得者に適用。

## 羽生市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

11 - 11 - 11 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 -										
サービスコード		サービス内容略称	算定項目							
種類	項目	)	<b>《</b> 內谷哈柳							
AF	1001	介護予防ケアネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	介護予防ケアマネジメント費・事業対象者・要支援1,2・要介護1,2,3,4,5 438単位			1月につき			
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回加算	介護予防ケアマネジメント費+初回加算 300単位							
AF	1003	介護予防ケア委託連携加算	介護予防ケアマネジメント費+委託連携加算 300単位		738					
AF	1004	介護予防ケア初回・委託連携加算	ニ 介護予防ケアマネジメント費+初回加算+委託連携加算			1,038				

色分けルール:【水色→新設】【黄色または赤字→変更】【灰色→廃止】